

政令番号391 ヘキサメチレン=ジイソシアネート

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	1.0E+0							1.0
2	青森県	3.1E-1							0.3
3	岩手県	3.5E-1							0.3
4	宮城県	5.4E-1							0.5
5	秋田県	2.6E-1							0.3
6	山形県	5.4E-1							0.5
7	福島県	6.8E-1							0.7
8	茨城県	1.2E+0							1.2
9	栃木県	1.3E+0							1.3
10	群馬県	2.0E+0							2.0
11	埼玉県	3.3E+0							3.3
12	千葉県	1.1E+0							1.1
13	東京都	3.4E+0							3.4
14	神奈川県	3.0E+0							3.0
15	新潟県	1.2E+0							1.2
16	富山県	4.9E-1							0.5
17	石川県	5.6E-1							0.6
18	福井県	2.8E-1							0.3
19	山梨県	4.7E-1							0.5
20	長野県	1.3E+0							1.3
21	岐阜県	1.6E+0							1.6
22	静岡県	3.8E+0							3.8
23	愛知県	6.6E+0							6.6
24	三重県	1.2E+0							1.2
25	滋賀県	5.4E-1						3.7E-2	0.6
26	京都府	7.6E-1							0.8
27	大阪府	4.1E+0							4.1
28	兵庫県	2.2E+0							2.2
29	奈良県	2.9E-1							0.3
30	和歌山県	3.0E-1							0.3
31	鳥取県	1.4E-1							0.1
32	島根県	2.2E-1							0.2
33	岡山県	9.4E-1							0.9
34	広島県	2.0E+0							2.0
35	山口県	5.2E-1							0.5
36	徳島県	2.2E-1							0.2
37	香川県	5.0E-1							0.5
38	愛媛県	7.5E-1							0.7
39	高知県	2.4E-1							0.2
40	福岡県	1.2E+0							1.2
41	佐賀県	2.8E-1							0.3
42	長崎県	7.5E-1							0.7
43	熊本県	5.1E-1							0.5
44	大分県	4.4E-1							0.4
45	宮崎県	2.6E-1							0.3
46	鹿児島県	3.2E-1							0.3
47	沖縄県	2.0E-1							0.2
	全国	5.4E+1						3.7E-2	54.3